【注意事項】

1　窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

（1）1つの書類で確認する場合

国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

（例）　運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、外国人登録証明書、
住民基本台帳カード（写真付き）、精神障害者保健福祉手帳（写真付き）

（2）複数の書類で確認する場合

※次の（イ）＋（ロ）又は（イ）＋（イ）の複数書類をご提示ください（（ロ）＋（ロ）は不可）

（イ）公的機関が発行した書類

（例）　健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、後期高齢者医療の被保険者証、
国民年金手帳、住民基本台帳カード（写真なし）

（ロ）その他の書類

（例）　学生証（写真付き）、法人が発行した身分証明書（写真付き）、シルバーカード（写真付き）

2　本人又は配偶者、直系尊属、直系卑属以外の方が来た場合は上記のほか権限確認書類が必要です

（1）代理人（使者を含む）

申請者が自署、又は記名押印した委任状（法定代理人の場合は戸籍謄本など）

（2）法人の場合

①代表者又は支配人の場合

代表者又は支配人の資格を証する書類（写し）、契約書等の疎明資料

②法人の従業員

社員証又は代表者が作成した委任状、契約書等の疎明資料

3　手数料

・戸籍の附票　　1通　　300 円　　・除戸籍の附票　　1通　　300 円

・記載事項証明　1通　　300 円

4　その他

・ご不明な点は右記の各区市民課にお問合せください。

・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

・偽り、その他不正行為の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第47条）

●お問合せ先（各区市民課受付係）

| | |
|---|---|
| 中央区市民課 | 電話043-221-2109 |
| 花見川区市民課 | 電話043-275-6236 |
| 稲毛区市民課 | 電話043-284-6109 |
| 若葉区市民課 | 電話043-233-8126 |
| 緑区市民課 | 電話043-292-8109 |
| 美浜区市民課 | 電話043-270-3126 |

切り取り

# 戸籍の附票の写し等交付申請書（窓口請求用）

（あて先）　千葉市　　区長　　平成　　年　　月　　日

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| どなたの証明が必要ですか | 本　籍 | 千葉市　　区 | | |
| | フリガナ | | | |
| | 筆頭者氏名 | | | |
| | 一部のときはほしい人の氏名 | | | |
| 必要なものに通数を記入してください | 戸籍の附票 | 通 | 除戸籍の附票 | 通 |
| | 記載事項証明 | 通 | | |
| 請求者はどなたですか | 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母<br>○その他（　　） | | | |
| 請求理由（使いみち） | ➡その他に記入した方は、提出先その他関係事項を具体的に書いてください。<br>上記の請求理由以外には使用いたしません。 | | | |
| 請求者（使う人） | 住所 | | | |
| | 氏名 | 印<br>電話　（　　） | | |
| 窓口に来た人（請求者と同じ人のときは書く必要はありません） | 住所 | 電話　（　　） | | |
| | 氏名 | | 申請者との関係 | |

【以下職員記載欄】

| 手数料 | 通　　円 | 免除 | 通 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 本人確認書類等 | 提出書類 | 受付者 | 受付No. | 照合 | 交付 |
| □運転免許証<br>□住基ｶｰﾄﾞ(写真付き)<br>□健康保険証<br>□社員証・学生証(写真付き)<br>□その他（　　） | 委任状<br>関係文書<br>その他<br>（　　） | | | | |